

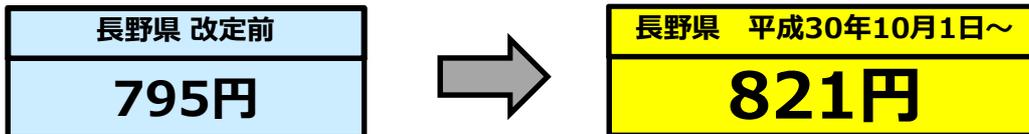


社会保険労務士法人柳澤会計Support Letter

トピックス！ 長野県の最低賃金は平成30年10月1日より821円に！

■最低賃金の改定

平成30年10月1日より、長野県の最低賃金は**821円（26円UP）**、東京都は**985円（27円UP）**です。
全国加重平均額は**874円（昨年度848円）**。



長野県の最低賃金

★ 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も ★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」(地域別最低賃金)及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」は次のとおりです。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい。)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
長野県最低賃金	821円	平成30年10月1日
	改定前 795円	

★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

※ 特定(産業別)最低賃金は、現在長野県最低賃金審議会にて審議中であり、平成30年10月1日現在の適用は下記のとおりです。今後、特定(産業別)最低賃金が改定された場合は、長野労働局ホームページ等で情報を発信してまいります。

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	854円	平成29年11月27日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち前記作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、包装、梱包又は包装の業務 ハ 手作業により又は工具若しくは手付金圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	865円	平成29年11月27日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(糸糸手織機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測器機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所。その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	821円	平成30年10月1日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	821円	平成30年10月1日		

平成30年10月1日から長野県各種商品小売業最低賃金が改定されるまでの間は、長野県最低賃金821円が適用されます。

平成30年10月1日から長野県印刷、製版業最低賃金が改定されるまでの間は、長野県最低賃金821円が適用されます。

■最低賃金とは

働くすべての人に、賃金の最低額を補償する制度です。仮に、最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金と同様の定めをしたものとみなされます。
違反した場合は、50万円以下の罰金となります。

■最低賃金は2種類

- ①「地域別最低賃金」と
- ②「特定最低賃金」があります。

①地域別最低賃金は、産業や職種にかわりなく、都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される最低賃金として、各都道府県に1つずつ、全部で47件の最低賃金が定められるものです。

②特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金です。地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた産業について設定されています。

■今回の改定でどれくらい増える？

時給「26円」UPの場合
例：1日8時間労働×1時間26円×月21日＝4,368円
最低賃金で給与を設定されている場合は、単純に4,368円支給額が増えます。例年最低賃金に合わせて時給を引き上げている企業では、最低賃金の改定そのものが賃上げとなり、人件費の上昇につながっています。



マンスリーピックアップ

中小企業もできる確定拠出年金！ ～社員の退職金・自分年金の積み立て～

「確定拠出年金の掛金の払い込み期間を現状の60歳から65歳へ引き上げを検討」との記事が日経新聞1面に掲載されました。個人型確定拠出年金 (iDeCo) 及び企業型確定拠出年金の両方を指すものと思われます。

厚生労働省は運用成果によって年金額が変わる確定拠出年金について、掛金を払い込める期間を延ばす方向で検討に入る。上限を60歳から65歳に上げる案が軸だ。期間が延びれば、老後に受け取る年金は増える。60歳を超えても働く人が増えているため私的年金の仕組みを充実させ、先細りする公的年金を補う。

(引用：8/31 日経新聞 朝刊)



昨年から話題の大ベストセラー「ライフ・シフト」という本をご存知でしょうか。人生は一般的に①教育、②仕事、③老後の3ステージに分けられます。22歳くらいまでが教育で、65歳くらいまでが仕事、それ以降が老後と考えられます。しかし、この3ステージ制の人生は今後なくなり、マルチステージ制の人生へと移行すると指摘しています。

人生が変化する大きな要因は、「**寿命の伸び**」です。現在の全世代平均寿命は、男性81歳、女性87歳です。2007年生まれの子供は、50%の確率で107歳(2114年)まで生きるそうです。今後ますます長寿命化し、100年生きることを前提とした人生設計が必要になるということ、本書では述べています。人生100年時代は、引退後に余生を楽しむ人生モデルの終焉を意味します。

65歳で引退し100歳まで生きると仮定すると、35年の老後生活は、より長く働く社会になると考えられます。年金支給年齢も65歳から繰り上げが予想され、支給額も物価の上昇に影響されないよう抑制されていきます。老後、健康である保証はありません。そんな時代だからこそ、現役時代にお金を積み立てて、それを老後に受け取る、公的年金の弱点を補う確定拠出年金は国が

導入した最強の年金制度の1つと言えます。なぜ最強なのかについては、以下で説明します。

<確定拠出年金(「401k」という)とは>

401kは現役時代にお金を積み立てて(「拠出する」という)、それを老後に受け取る年金制度の1つであり、しかも国が導入しているれっきとした年金制度の1つです。個人型(iDeCo)と企業型があります。国民年金や厚生年金との違いは、**毎月いくら積み立てるのか、何をどんな配分で運用するのかを自分で決める**点です。冒頭で述べたように、掛金の払い込み期間が65歳へ引き上げとなれば、老後のリスクヘッジになることは間違いありません。

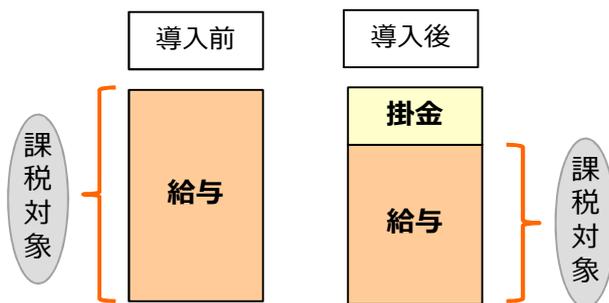
※運用のリスクが怖い、何の商品を選んだらいいのかわからない場合は、元本保証の定期預金を選択すれば運用失敗のリスクはペイオフ時以外ありません。

<3つの税制優遇制度>

大原則として、何らかの利益を得た時には、その一部を税金として納めなければなりません。401kは、この**税金の支払いが免除される、あるいは支払う金額が安くなります**。

- ①積立(拠出)(企業型の上限は5.5万円)
 - ・企業拠出分は全額損金
 - ・掛金は所得税、住民税、社会保険料の対象外
- ②貯蓄・運用
 - ・運用益は全額非課税
- ③受給(原則60歳以降で受給権発生)
 - ・一時金での受給は退職所得
 - ・年金での受給は雑所得として税制上優遇

中小企業におすすめの401kがあります。大企業が一般的に採用している「既存の給与に上乗せして掛金を拠出」する方法ではなく、給与の一部を掛金とすることで、新たな会社負担がない**選択制確定拠出年金**という制度です。



四季の移り変わりは早いもので、暑い夏が過ぎるとアツという間に秋の到来です。秋といえばスポーツの秋、食欲の秋、芸術の秋...と過ごしやすい気候もあり楽しい行事やイベントが盛りだくさんです。なかでも、ここ数年のハロウィンイベントの盛り上がりには驚いています。日本には馴染まないものだと思っていましたが、

ハロウィン限定のスイーツから外食メニュー、グッズ、お店の装飾などから、盛大な仮装イベントまでハロウィン一色。我が家では無縁と思っていましたが、子どもたちはハロウィンの装飾が施されたお菓子やグッズが大好きです。スーパーでお菓子を買ったり、100円ショップで簡単に部屋の飾りつけをしたり、仮装パーティーとまではいきませんが、手軽にイベントを楽しんでみるのはいかがでしょうか。(五味良子)

